

種 別	事件・事故等 業務上のミス等
区 分	誤支給（誤徴収）／ 誤記載 誤送付（誤交付）／ 処理誤り／ その他（工事による水道管破損）
概 要	（概要） 令和５年７月６日（木）に、熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）舗装等復旧工事（⑤地区）の工事現場において、舗装切断中に水道管に接触し破損させたもの。水道管の修繕に伴い戸建住宅１戸に断水が発生した。 （原因） 水道管（φ100）の埋設深度が地表面から管上まで3cm程度であったため、当初想定していた深度よりも浅く、現地調査及び埋設物管理者との協議が不十分であったもの。 （対策） 施工計画に基づき施工に影響が予想される埋設物については、管理者立ち会いのもと位置確認を行うなど、事前の調査及び協議を徹底します。
担 当	都市安全課 電話 328-2900